

住民票・印鑑登録証明書の取得は「コンビニ交付」「電話予約での休日交付」をご利用ください!



問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

マイナンバーカード(※)をお持ちの方はお近くのコンビニエンスストアなどで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を取得することができます。また、平日に役場へ来られない方のため、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に、事前電話予約による証明書の交付を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたもので、利用にあたり証明書の4桁の暗証番号の入力が必要です。

コンビニ交付(マイナンバーカードをお持ちの方)

●利用場所

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

●交付できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

●利用時間

午前6時30分～午後11時(各店舗の営業時間内に限ります)
※メンテナンス時などは利用できません。

●手数料

- 役場窓口で交付するときの手数料と同額です。
- 手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。減免を受ける場合は、町役場または連絡所をご利用ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ
「【ご利用ください】
コンビニ交付サービス」



休日交付

●交付できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

●予約の受付

受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分～午後5時に、住民課へ電話で予約してください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意ください。

●受取場所

予約の際に、受取場所(役場1階住民課、半原・中津連絡所)を指定していただきます。

●受け取り方法

希望日に、指定した受取場所へお越しください。

時間 役場1階住民課:午前8時30分～午後5時
半原・中津連絡所:午前8時30分～午後9時

※当面の間、半原・中津連絡所の閉館時間が午後9時までとなっていますので、受取時間も午後9時までとなります。

●受け取りの際には次のものをお持ちください。

- 来庁した方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、写真つき住民基本台帳カードなど)
- 手数料(1通につき300円)
- 印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証(カード)

町ホームページ
「住民票の写し・印鑑登録証明書の電話予約による休日の受取り」



届け出や証明書の交付申請には本人確認ができるものをお持ちください

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3315

本人に成り済ました第三者による虚偽の届け出を防止するため、また、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報保護のため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際の「本人確認」が義務化されています。役場や連絡所の窓口へお越しの際には、本人確認ができるものをお持ちください。なお、種類によっては二つの提示が必要となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●いずれか1点でよいもの

- マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート
- 在留カード ●住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
- 特別永住者証明書などの官公庁が発行した顔写真付き身分証明書

●2点必要なもの

- 健康保険証 ●年金手帳 ●介護保険証 ●写真付きの学生証
- 住民基本台帳カード(顔写真付きでないもの)など

休日窓口を開設します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

●日時 3月26日(日)、4月2日(日)・8日(土)・30日(日)
午前8時30分～正午

※このほかの休日は、電話予約による住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を行っていますので、ご利用ください。

●場所 役場1階住民課

●取り扱い業務

- 転居、転入、転出などの住所異動手続き(転出証明書が無い場合と、海外からの転入は除く)
- 住民票の写しの交付(広域交付住民票は除く)
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本の交付
- 特別永住者証明書などに関する手続き
- マイナンバーカードの交付(交付通知が届いた方)
- マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新(電子証明書の有効期限通知が届いた方)
- その他マイナンバーカード・電子証明書に関する手続き

※4月30日(日)はマイナンバーカードの一部手続き、電子証明書に関する手続きはできません。

3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

問 美化プラント ☎ 046(281)2258
046(281)2811

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみは、家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50センチメートルを超える物です。収集所へ出すことはできませんので、次のとおり美化プラントへ持ち込むか、戸別訪問収集をご利用ください。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」



美化プラントへの持ち込み

- **受付時間** 平日・祝日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
土曜日 午前9時～11時30分
- **持ち物** 持ち込みができるのは町民の方のみです。住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。
- **手数料** 粗大ごみ1点につき300円、大型粗大ごみ1点につき600円です。現金でお支払いください。

戸別訪問収集 1回に収集できるのは3点までです



Step① 電話かメールで美化プラントへ申し込み

粗大ごみの品目・個数・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。収集日は申込日のおおむね1～2週間後の木曜日になります。

- **受付時間** 平日 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
土曜日 午前8時30分～正午

Step② 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し、粗大ごみに貼り付け

収集の手数料は、粗大ごみ1点につき500円、大型粗大ごみ1点につき1,000円です。申込券は住民課、ラビンプラザ、レディースプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。

Step③ 粗大ごみを屋外に出す

収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出しておいてください。

- 建物内での作業は行いませんので、自宅敷地内の屋外に置いてください。
- 収集時刻の指定はできませんが、収集の際に立ち会っていただく必要はありません。

令和5年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」配布のお知らせ

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

3月20日(月)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東京・日経)への折り込みで配布します。このほか、役場本庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設や、町内コンビニエンスストア、町ホームページなどでも配布しますので、ご利用ください。

外国語版も配布しています。

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など9カ国語に対応しています。必要の方は環境課へお問い合わせください。



町ホームページ
「ごみ・資源物収集カレンダー」

家電4品目を捨てる場合

家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき、製造したメーカーがリサイクルを行います。このため、別途リサイクル料金が必要になるほか、通常の粗大ごみと出し方が異なります。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。



町ホームページ
「家電リサイクル(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」

栄養士から

「期限表示」を理解して食品ロスを減らしましょう

期限表示は、その食品をおいしく食べられる期限を判断する目安となります。正しく理解し、食品ロスを減らしましょう。

◆期限表示は「賞味期限」「消費期限」の2種類

●賞味期限

「その日付までは品質が保たれ、おいしく食べられる期限」のことで、品質が悪くなりにくい食品などに表示されています。

賞味期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。
(食品例:スナック菓子、レトルト食品、缶詰 など)

●消費期限

「その日付までは安全に食べることができる期限」のことで、品質が悪くなりやすい食品などに表示されています。

消費期限を過ぎた食品は、食中毒などの危険もあるので、食べるのはやめましょう。
(食品例:お弁当、生もの、ケーキ など)

※どちらも一度開封したものは期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。



町の食品ロス削減啓発ポスター
「ぜんぶタバなきやイカンゾウ!」

令和4年度 下水道作品コンクール

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川・酒匂川流域の市町の小学4年生を対象として、下水道に関する作文、ポスター、書道作品コンクールを実施しています。

本年度は、全3,231点の応募があり、町内から小島綾斗さん(中津小)が書道の部で入賞し、2月11日に表彰されました。



小島さん



小島さんの作品

愛川町マンホールカードを配布中です!

マンホールカードは、表にマンホールふたの写真と設置場所の経度・緯度、裏にデザインの由来が記載されています。

集めて楽しい、見て楽しい、探して楽しいマンホールカードを皆さんも収集してみてください。



マンホールカードとは、下水道のイメージアップなどを目的として、自治体などが「下水道広報プラットフォーム」と共同で制作しているカード型下水道広報パンフレットです。

◎ 配付場所・配布時間

平日 役場3階下水道課
午前8時30分～午後5時15分

休日 役場1階住民課
午前8時30分～午後5時

※ マンホールカードは数に限りがあります。1人につき1枚のみの配布となります。代理での受け取り、事前予約、郵送による配布は行いません。

国民健康保険税の適切な納付をお願いします

国民健康保険は、病気やけがをした場合に、安心して医療を受けることができるよう、加入者が保険税を出し合って医療費などの負担を支える、助け合いの制度です。

一部の方が保険税を滞納すると保険税収入が不足し、町から県への分担金の納付が難しくなるため、保険税は、必ず納期限までに納めてください。

保険税を滞納すると

保険税の納期限が過ぎても納付がない場合は、町から督促状を送付します。それでも納付がない場合は財産調査をし、財産(不動産、給料、預貯金、車など)の差し押さえを行います。

また、納期限の翌日から、法律に定める割合の延滞金が加算されます。

問 国保年金課 収納班 ☎(内線)3381

納付が困難な場合は一人で悩まず、納期限までに相談を!

災害や病気・けがなど、保険税を納められない特別な事情がある場合は、必ず、納期限までに国保年金課にご相談ください。また、収入が生活保護と同程度の状態となり、納付が困難な場合は、申請すると保険税が減免となる場合がありますので、納期限までにご相談ください。



「トルコ・シリア地震救援金」を受け付けています

町では、このほどトルコ・シリア国境付近で発生した大規模地震により被災した方々を支援するため、次のとおり救援金を募集しています。

皆様からお預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。温かいご支援をよろしくお願いいたします。

◎ 受付場所 役場本庁舎1階に設置した募金箱へ直接ご寄附いただくか、福祉支援課へお持ちください。

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3353

菜の花 見頃は3月下旬ごろ！ 中津地内水道みち「フラワーロード」

昨年の夏、約2万本のヒマワリが咲き誇り、訪れた人たちの目を楽しませた第2号公園付近の水道みち中央分離帯の「フラワーロード」。

第2弾となる今回は、面積2千平方メートルに菜の花の種が芽吹き、春に向けてすくすくと成長中です。今月下旬ごろに開花の予定ですので、どうぞ皆さんお楽しみに！



問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412



菜の花の芽

災害ボランティアコーディネーター養成講座・ 防災教室を開催

1月28日、農村環境改善センターで「災害ボランティアコーディネーター養成講座・防災教室」を開催しました。

これは、災害発生時にボランティアの運営・調整などの活動を担う「災害ボランティアコーディネーター」を育成することを目的としたものです。炊き出し訓練や、災害ボランティアセンター運営訓練を行ったほか、厚木警察署員による災害時の活動などについての講話が行われ、災害支援活動に関心のある方や防災士の方など総勢47人が受講しました。

災害ボランティアセンター運営訓練の様子

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782



お天気キャスター木原さんが講演 「令和4年度 福祉講演会」を開催

2月11日、文化会館で「令和4年度 福祉講演会」を開催しました。福祉文化の醸成と福祉の啓発を目的として毎年開催しているもので、今年は「news every.」のお天気キャスター 木原 実さんを講師に招き、「『天と地と』自然災害に備える!」をテーマに講演していただきました。木原さんはユーモアを交えつつ、防災、自然災害などについて説明し、「自然災害は人間の力でねじ伏せることはできないので、やり過ぎすしかない。空振りでもいいから自分の命を守るための行動を起こすことが大切です」と呼び掛けました。



講演会の様子

問 社会福祉協議会 ☎(内線)3794



ユーモアを交えつつ、自然災害を語る木原さん

外国につながるのがある小学生への学習支援 放課後学習「かえで教室」

本年度から始まったこの教室は、外国につながるのがある子どもたちの学習支援のため、小学3・4年生を対象に中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校で年20回開催しています。

学習を希望する児童は放課後、教室に集まり、講師を務める教員志望の大学生や愛川高校の生徒、地域の方の指導のもと、学校の宿題や学習レベルに合わせた課題に取り組んでいます。

問 教育委員会 指導室 ☎(内線)3619



講師の高校生に勉強を教わる中津小の児童